

「広報」



あに

1993

11月

No. 377

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111



「駅伝大会」

10月10日、河川公園で第1回阿仁町子供会地区対抗駅伝大会が選手や父兄、応援の子供など350人が集まり開催されました。

これは阿仁町子供会育成連絡協議会（会長：泉健太郎）が体育の日になみ子供会活動の充実振興と会員の体力向上を図ろうと行なわれたものです。

青空のもと、男女別に7チームで行なわれた大会は男子で銀山、女子で中村チームが優勝しました。

1万5千本を醸造 平成5年度 「阿仁またたびのワイン」 新酒発表会

昨年十月に発表され売
出された六千本がたちまち
の内に売り切れとなった
「阿仁またたびのワイン」の
平成五年仕込みの新酒発表
会と'93東北むらおこし物
産展東北通産局長賞受賞記
念祝賀会が十月十二日、開
発センターで開催されまし
た。

発表会には北秋田地方部
長（代理出席）や商工会役
員、酒類小売店関係者など
八十人が出席。

最初に今井町長から「今
年は近年にない低温続きで
山里の産物が著しい不作に



みまわれるといった状況で
した。幸いにも原料のまた
たびは予定どおり確保され
仕込みも順調に推移しまし
た。味、かおりとも昨年を
しのぐ仕上がりと聞いてお
ります。本日の新酒発表会
を契機として農林業・商工
業の振興にさらなるご理解
ご協力を賜りますようお願い
いたします。」とあいさつがあ
りました。また商工会長の
魚住金治さんからも「来年
は赤、ロゼワインも計画して
います。またたびワインを
中核とした産業おこしに積
極的に取り組み、将来的に



は五億円産業に近付きたい
と考えております」とあい
さつがありました。
続いて来賓祝辞や祝電が
披露された後、醸造元のサ
ントネージュワイン(株)社長
の木下敏昭さんから「阿仁
またたびのワイン」につい
てと題したお話がありまし
た。
佐藤町議会議長の乾杯の
あとは祝宴。「飲みやすい」
「昨年よりまたたびのかお
りが強い」など、試飲の感
想がありました。

文化・芸術の秋
老人ホームで
「茶の湯」

十月十九日、老人ホーム
で本格的な「茶の湯」が行
なわれました。

当日指導したのは銀山の
北林テルさん。

最初におかしが配られ、
心構え等についての説明が
ありました。

緊張ぎみの入所者もお茶
がたてられそれぞれにわた
るころにはいくぶんリラッ
クスして味やかおり等を楽
しんでいました。



林業の再建と山村の明るい未来をめざして 「森林の再生と山村の振興」

シンポジウム

十月二十四日、ふるさと文化センターで、阿仁町・国民森林会議（会長大内力・東京大学名誉教授）主催の「森林の再生と山村の振興」と題したシンポジウムが開催されました。

国民森林会議は将来の森林や林業、山村の在り方方向付け、提言としてまとめ、その実現を期するため一九八二年に設立されました。



以来各地でシンポジウムを開き、山村の自立や都市との連携など国民的立場からさまざまな提言を行いその活動は地域振興に大きな示唆を与え続けています。また全国に調査地を指定し分析活動を行い地域活性化に助言を行っており阿仁町は昨年、調査地に指定されました。

町内外から三百人。最初に今井町長から「このシンポジウムで農山村の果たしている役割が広く認識され、今後の地域振興や発展を考えた上で大きな糧となることを期待します」とあいさつがありました。同会議会長の太内力氏からは「立ち遅れた農政思想、国民の理解を、西

ヨーロッパ、アメリカの水準まで高め、農林業が国民的な財産として国民全体の健全な生活を維持しすぐれた伝統文化を受け継いで日本の社会を将来ますます豊かにしていくには大切にしていかなければならないという世論を高めていくことが課題です」と問題提起がありました。

続いて「山村・林業地としての阿仁町」と題した基調報告が岩手大学助教授の岡田秀二氏からなされ、そのあとパネラー、秋山紀子氏（青山学院女子短大教授）、内山節氏（哲学者）、杉本一氏（森とむらの会専務理事）、半田良一氏（京大名誉教授）、コーデイナー、野添憲治氏（ルポライター）によるシンポジウムが行われ農山村の振興等についての提言がありました。この中では「鉱山やマタギの歴史が歩きながら実体験できる博物館や森林教育など自然の博物館をつくり林業と特産品を組み合わせることもつと開かれた村をつくる契機となるのでは」という秋山氏の計画性のある発言もありました。

「税の話」あれこれ

⑧

昔もあつた買換え特例
租税の源泉の大部分が収穫物と人手（賦役）にあつた時代、土地はそれを生み出す根源でした。

紆余曲折のあと、不動産業界などからの要請など、いろいろな議論の末に平成五年四月一日から、居住用財産の買換えの特例が復活・適用されることになりました。

条件は、買換えのために手放した居住用財産の所有期間が十年超、その譲渡価格が一億円以下、そして譲渡者の居住期間が十年以上等の制限がつけられています。

このように買換えの特例は極めて現代的な制度に見えますが、似かよつた制度は歴史上、中国・唐の均田制に見られます。

これがわが国にもたらされた、大宝律令の「班田収授の法」、「租・庸・調・雑徭」の税制となつたのは、七〇一年のことです。わが国の税制の国際化は、すでにこのあたりからあつたわけです。

土地を与えられる代りに、租などや賦役を税として納めることになつていました。が、この与えられる土地には、死んだときに官に返還する口分田と榆や棗などの樹木を植えて、子孫に受け継ぐことになつている永業田とがありました。

しかし、これらの土地は絶対に売却できないのが大原則でしたが、次の二つのケースについては、例外的に売却が認められました。

一つは、貧困のため葬式が出せないときで、永業田に限って売ることが認められ、祖先を大切にす民族性の現れといえそうです。

二つには、土地政策そのものといえる制度で、土地が少なくて人口の多い場所（狭郷）から、土地が広くて人口の少ない場所（寛郷）に移転するときに口分田を売ることが認められていたそうです。まさに唐代版買換えの特例といえる制度です。

土地政策と税制は、常に為政者にとって民を治める重大事であつたのです。

参考「税のしるべ」
税金は、活動の財源「社会共通の会費」です。

9月定例会

一般質問

4議員が町政を問う

議会9月定例会は9月16日より、同24日までの9日間の会期で開かれました。

一般質問は小武海、泉、吉田、山田(博)の4議員が登壇し、町の基幹産業の振興策、河北線の県道昇格、町長再選後の町政への取組み、異常気象による農家救済策等について活発な論戦が展開されました。



小武海芳雄議員

交付税の減少と町財政への影響

(質問) 町の主要な財源である地方交付税は市町村分0.4%減少、県分0.6%の減少の見通しであるが、補助金等を含めた町財政への影響はどのようなものか伺いたい。

(答弁) 町長

平成6年度の地方交付税交付金の概算要求額は5年度に比し1,590億円減と昭和58年以来11年振りのマイナス要求となっている。

これは地方交付税の算出基礎となる国税の収入見込額が、景気低迷などによりまして5年度を下廻ると見込まれており平成4年度、国税決算に基づく交付税の精算額と国の一般会

計からの繰り入れ減等に起因するものでありますが、当町の場合2,009,464千円の決定額で前年度比較では、106,701千円、5.6%の増加であります。

交付税依存率の高い当町のような場合、その増減の影響は大きいが自治省では今回の要求は現行法等に基づく積算であり、経済情勢の推移、税制改正、国庫補助金の整理、国の予算編成の動向等により地方財政に更に検討を加える必要がある場合は概算要求額の修正もあり得ると言われており、交付税の特例措置も考えられる。

町の基幹産業

(質問) 町の基幹産業については鉱業は消えたといえ、林野率94%、しかも、年間3億5千万円以上の農業収入がある農業と林業にしばられると思うが、何れもきびしい環境である。

国は山村振興をめざし来年度より森林整備を図るといふことで、林業経営の第3セクター化を支援する方向であるが、林業を基幹産業に位置づけるためにも森林組合等とも十分協議し積極的な制度の

活用を図るべきである。

さらに農業については今回の異常気象による被害農家の救済をお願いすると共に、委託耕作、農法人の設立についても農協等十分連携を図りながら農林業を若者にも魅力ある産業にすると同時にバイオによる水耕栽培とか林業関係のコンピュータ機械導入等、農業、林業が町の基幹産業として将来共定着するよう努力されたいと思うがどうか。

(答弁) 町長

阿仁町のおかれている自然状況からしても町の基幹産業は農林業と考えておる。

後継者の問題が最も大きな課題となっておりますが、中でも低い農業所得に加え仕事がつきつい、あるいは労働時間の問題、収入が安定してない等、それに若者から見ただけでは農業とか、林業の将来に対する夢、ロマンも不足であるというのが現状のようである。

先般四国研修の際、第3セクター方式による林業後継者の育成状況も見聞して参りましたが今後の課題として十分研究してみたいと



- 8月15日(日) 阿仁町成人式
- 8月20日(金) 県議長会理事会
- 8月22日(日) 伏影分館レクリエーション
- 8月23日(月) 森吉町外4ヶ町村病院組合議会
- 8月27日(金) 県北三郡町村議会議員野球大会
- 8月29日(日) 町民体育祭
- 8月30日(月) 特別養護老人ホーム「山水荘」起工式
- 8月31日(火) 木材集出荷販売施設及び特用林産物加工場資材保管庫新築工事起工式
- ▼ 9月1日(水) 議会全員協議会
- 9月2日(木) 栃木県足尾町議会視察団来町
- 9月3日(金) 全県町村議会議員研修会
- 9月5日(日) 三枚分館運動会
- 9月6日(月) 9日 議員研修
- 9月10日(金) 阿仁町敬老式、議会運営委員会
- 9月11日(土)

議会

思っております。

また、稲作農業で勤労所得者並みの収入を得るには、5〜7ヘクタールの耕作面積を要すると言われておるのが実態であり、農業のみの収益では生計維持は難しい状況となっておる現状と、さらには農業、林業従事者も60歳以上の高齢者が多く今後15年〜20年後の就業状況が心配されておりますが、しかし、町内には農業の担い手会議というようなものも生れてきておりますので今後には私共も大いに期待しており農協、森林組合等とも十分連携を強めながら今後離農、耕作放棄等起らないよう最大の努力をして参りたいと考えております。

若者定住対策

(質問) 先に発表された県の統計課の数字によりますと阿仁町の人口は4,850人となっております、うち65歳以上の高齢者は1,365人、28%の高齢化率となっております。

このように地域の高齢化が進行する中でこれを止めることは仲々出来ないにしても地域の活性化策の中心は若者の定住促進であるかと考えておりますが、この定住条件整備の一環として毎年計画的に住宅を建設しながらUターン者の受け入れを容易にするとか、低料金の家賃で入居させる等々、アイデアを生かした政策を実行しない



と仲々若者定住、人口増加につながらないのではないかと思うが若者定住策についての町長の考え方を伺いたい。

(答弁) 町長

若者定住策としての住宅の問題であります。現在、町が管理保有しておる公営住宅は、一種住宅15戸、二種住宅59戸の74戸ありますが、このうち二種住宅一戸が空家となり、くじで入居決定しておるような状況で若い方々の需要には仲々応じ得ないというのが実情であります。来年度はこうした需要に因應べく住宅建設にむけて努力してみたいと思っております。家賃の低料金化等についても今後共十分研究してみたい。

若者の定住条件を整備するためにはやはり所得制限のない住宅の整備が必要であるという認識をもっておりますが、そうした方向で色々研究してみたいと思っております。

ます。

国際化時代における町の対応

(質問) 6月定例議会においても触れた国際化の問題であります。外国人と生活を共にしながら生の英会話を通じて実際に役立つ語学力を身につける場をつくって欲しいということを提言したい。

いまの中学校の英語教育の在り方を見直す動きもありますが、現に岩手県の田野畑村ではアメリカ人2名が村の職員として採用され、日米の大学との交流や、中学生の交流研修を実施しており、村長自らが色々なアイデアを出しながら国際化に対応する施策の実行に当られておられた。

また大内町の中学校の場合も、外人の英語の教師がおり生徒達は非常に喜んでおるとのことである。これからの国際化時代に対応する町長の考え方を伺いたい。

(答弁) 町長

県の国際交流室を通じて現に現外国から54名の方々が国際交流員として県内に配置されておりますが、条件は3ヶ年を限度とし、給与等の外、本国との往復旅費を負担するという事になっており、一部交付税措置されるということになっております。

交流員の殆どが県内の中学校、

- 戸島内ふるさと会館竣工式
- 9月12日(日) 根子祭典
- 9月15日(水) 笑内祭典、吉田祭典
- 9月16日〜24日 9月定例議会
- 9月27日(月) 二田孝治政治活動20周年を祝う会(秋田)
- 10月1日(金) 大野台の里開園祭
- 10月2日(土) 秋田市阿仁会
- 10月5日(火) 町立養護老人ホーム運動会
- 10月10日(日) 全林野阿仁分会運動会
- 10月13日(水) 郡議長会臨時総会
- 10月14日(木) 四町観光ライン期成同盟会総会
- 10月15日(金) 建設省陳情(東京)
- 10月19日(火) 県北3郡議長会会長会議
- 10月20日(水) 第40回国民健康保険東北大会
- 10月21日(木) 河北線県道昇格促進河辺阿仁期成同盟会役員会及び現地調査
- 10月24日(日) シンポジウム「森林の再生と山村の振興」
- 10月26日(火) 西木、阿仁議会議員交流会

高校に配置されており、合川高校にも英語の先生として配置されており、この先生は高校の授業の傍ら、広域圏内の中学校の英語教育、あるいは英会話教室等にも応じておるといふ状況であります。

町独自の対応もあるがしかし、むしろ広域的な対応が効果的ではないかとも考えておりますが、現在国際化がどんどん進行しておる状況を認識しながら、国際化時代に遅れない施策の展開を今後共検討して参りたいと思っております。

各種研修成果の行政への反映

(質問) 最近では、個人でもグループでもいろいろな研修の機会が多く、私も、研修の成果を自分自身は勿論であるが社会のためにも役立てなければならぬものと考えております。

実際の研修の場では、阿仁町には多少無理なものもあるがしかし反面すぐにでもその気にさえなれば取り入れ可能なものもある。早いテンポの社会の動きに乗り遅れないためにも研修を通じて聞いて、見てきたものを的確に判断し、実行可能なものはすぐ町の施策等に反映させることが大事なことであると思うがどうか。

(答弁) 町 長

議会の研修はじめ、各種委員会、

団体等の研修が行われ、その成果がそれぞれの分野で生かされておるといふ事実は理解しておる所でありますが、実際の研修の場では、私共が想像しておらないようなものが先見性をもって実行されているという現実もあり、可能なものは出来るだけ取り入れながらやれるものから実行に移すということがきわめて大事であると考えております。

また、各種団体等の研修の内容というものを冊子にまとめて報告し参加しない方々にもこの内容をつまびらかにすることも効果的ではないかと考えておりますが、町の職員については研修後の復命等もあり、これらは日常の仕事や業務を通じて行政執行に生かされているという認識をもっております。

米代川流域の地方拠点都市からの指定除外

(質問) 8月3日関係5省庁から知事に対し県北地区16市町村を対象とした米代川流域拠点都市の指定を正式に回答された訳でありますが、阿仁町と上小阿仁村が除外される結果となっております。

この指定は公共事業の重点的な実施や、ハード事業等に有利な地方債の発行が認められ、大変メリットのあるものと聞いておる。知事のコメントもありましたが私には理解出来ないものがあり、今後、過疎が一段と進行するので

はないかという将来に対する不安を住民に与えたものであり、町の存続にも影響するものだと思っておる。

除外の理由には対象区域が広過ぎるという話もありますが、上小阿仁村とも十分連携しながら一度追加指定をうけるべく頑張つて欲しいと思うがどうか。

(答弁) 町 長

地方拠点都市の指定に当たっては、県と国とのヒヤリングがたびたび行われており、その計画の中には阿仁、上小阿仁両町村共入り協議



泉 一雄議員

町長二期目の政治姿勢

(質問) 「人が輝き、地域が輝く、躍動の町、阿仁」というテーマのもとに二期目の町政がスタートした訳であるが、いままでの4年間の町政の実績を踏えて、今後今井町長は何を実行実現しようとしてお

るのか、町民の期待と関心が非常に大きいと思う。これからもこの町で孫や子供が暮らせる過疎対策や、

が行われたと聞いておりますが、最終時点で両地域が入らなかつたというような話であった。

このことについては去る8月20日の知事との会議の際にも鷹巣、阿仁部は広域圏域としてまた空港問題でも一体的に取り組んできており、是非追加指定をお願いしたいということ要望した訳であります。今後指定地域と一体となったものでの事業計画を支援するとのお話もあり、さらに9月9日の米代川流域地方拠点都市整備協議会会長からの文書でも、県北部の均衡ある発展を図るためには阿仁、上小阿仁村を含む、地域一

安心して働ける産業振興策、高齢者対策、観光対策、人づくり等々課題は山積みしておる中で、これからも希望と夢をもって安心して暮らせる町づくりの具体的な基本政策を明確にして頂きたいと思うがどうか。

(答弁) 町 長

6月の町長選においては皆様方のご支援により無投票当選の榮譽を担わせて頂きましたが、その責任の重大さを改めて痛感いたしております。

一期目は近藤町長からの引継ぎ事業の解決に努力しましたが、まだ完結してないものもあり、さらに継続してこの解決を図って参

- ・10月27日(水) 元衆議院議員故石田博英氏合同葬(大館)
- ・10月28日(木) 県議長会理事会
- ・10月29日(金) 議会運営委員会

帯の振興整備計画が不可欠であり、お互い連携のもとに事業推進したので平成6年度から10ヶ年間の予定事業を教示された旨の文書が入っており、今後こうした事業の取り組みとその推進を阿仁、上小阿仁両町村が強力に要望しながら優先的な事業の執行を県に要望して行きたいと考えております。

りたいと考えております。阿仁町は豊かな自然に恵まれており、歴史と伝統文化、人情細やかな地域的な資産に恵まれた町であり、こうした資源を大切にしながら、さらに適切に活用することによって住民の幸せに通ずるものと考えております。

また町内の経済的基盤をしっかりとしたものにするためには働く場の確保、産業振興を図ると共に生活環境の整備も重要である、水道は整備普及しており、今後は下水道整備が不可欠なものになると思うが、具体的には農林業の後継者育成、高齢化進行に伴うきめ細かな福祉対策等々、若者定住のための魅力ある町づくりと、中村、大阿仁小統合による教育環境の整

備等、阿仁町の過疎活性化計画の中の構想、計画実現のための積極的な対応を考えて参りたいと思っております。

農業振興について

(質問) 国の農政は目まぐるしく変わつておるが、最近高齢化、人口減少の山間地域の活性化策として特産品等の開発活用、未利用地土地改良整備事業等が進められようとしておるが町の対応姿勢を伺いたい。

また農業従事者の高齢化、担い手不足等による、農業の先細りが心配される中ではあるが、思い切った農業施策として各水利組合の意向を聞きながら計画的に半永久的な用水路の整備が必要と思うかどうか。

さらに低コスト、省力化、生産性の向上のために国、県の補助事業を導入した基盤整備事業の施行と併せて、土地の流動化、交換分合、受委託の組織化、担い手育成等に加え米プラス、経営の複合化、高付加価値による特産化、技術者の養成等さらには第一種、第二種兼業化傾向の高い当町の実態から、農外収入を高めるための企業誘致、地場産業の雇用対策、兼業農家の場合の協業化、農機具の共同購入等の推進についての考え方を伺いたい。

(答弁) 町 長

当町の農業生産額の実態比較では米作55%、肉用牛21%、野菜14%の順になっており稲作中心の農業構造となつておる。

生産高がピークでありました昭和60年と比較した場合野菜の生産額が増大しておるが、しかし依然として県内では八森町に次いで生産額の低い地域となつておる。

これは山村特有の生産基盤の零細化と劣悪な気象条件や、高齢化等がマイナス条件として挙げられると思われ、標高の高い山地での稲作の安定化を図ると共に、良質米の生産、肉用牛、地域特有の資源を生かした山菜、きのこ類の観光関連の特産物の開発や、生産にさらに努力しなければならぬと考へております。

さらに生産に携わる人材の育成、栽培技術の対応等も大事であり、農協あるいは農業改良普及所、そうした機関とも連携をとりながら意欲的な農業グループの育成にも努力して行かなければならないと思つております。

経営基盤の零細化、農地の分散に伴う交換分合、機械化、協業化等の指摘もありましたが、こうした課題解決のため今後共努力して参りたい。

町道河北線の県道昇格の進捗状況

(質問) 町道河北線の県道昇格運動は昭和53年以来15年の歳月を経

ておりますが、仲々進展しない現状にある。

当初発足の期成同盟会の組織も改変され、平成4年5月には阿仁、河辺両町による期成同盟会が結成され、総決起大会が実施されておりますが、今後の県道昇格の実現の見通しを伺いたい。

また、平成5年度総会時における本県出身衆参代議士、関係機関に対する陳情、署名運動等の取り組み状況についての説明を求めたい。

(答弁) 町 長

本年6月の総会においては強力な運動を展開するための決議が行われた訳であります。ご承知の通りの国政選挙があり一時中断しておつた所ではありますが、決議事項については忠実に実行すべく事務局の段階でそれぞれ準備を進めながら陳情活動、署名運動等これから国、県に対し効果的に実施し河北線の県道昇格を一日も早く実現したいと考へております。

県道打当線長畑地内の拡幅改良

(質問) 県道打当線の拡幅改良工事は長畑地内の一部を残し完成をみており、町道ブナ森線についても、現道舗装が完了している。

観光客、工事用ダンプ、山菜取り、釣り客、きのこ狩り等、交通



が、その見通しについて伺いたい。

(答弁) 町 長

県道打当線については平成3年度で打当集落からブナ森線間の舗装工事も終わり、長畑地内の一部を除いて完成をみておりますが、昭和63年当時3名の土地所有あるいは補償に係わる交渉が暗礁にのりあげて以来中断したままとなつておる状態であり、

しかし、只今ご指摘のように大変重要な路線であり今後ますます車輛の通行が増大する状況から中断しておる折衝が再開されるよう県に要望すると共に、町としても用地関係者と接触を図りながら何んとか早期に解決するよう努力したいと考へております。

責任も重いと思ふ。

これまでの4年間を反省した場合、掲げた政策がどれだけ達成されたか、とくに地場産業の振興等に情熱を燃やされましたが、どのように成果として反映し、そして今後の町政の推進に結びつけようとするのか総括することも大事であらうと思ひます。

さらに町政課題であります当町の産業基盤の確立であります。他町村に比較しても非常に弱く、これは立地条件の問題、経営規模等ありますが、製造業にしても殆



吉田仁吉郎議員

再選後の町政課題にどう取り組むか

(質問) 今井町政の4年間の任期を終え、二期目のスタートが無競争という全町民の信頼の中で実現した訳であります。それだけに

んど下請負企業が多く受注の低下が懸念される最近の経済的な動向がある。

また、農林畜産についても、自由化のあおりを受け、畜産の現状はきびしくなっておるが地場産業はもとより、こうした町内産業に対する手立て育成策について伺いたい。

次に町道河北線の県道昇格の問題であるが国道、地方道の見直しの段階にあり、現在決定的な段階に入ったと認識しており、当面官民一体となった取り組みが必要ではないかと思うが町の対応姿勢を伺いたい。

また、若者定住と高齢化対策について、住宅対策はもとより職場の確保が大事であり、男性型の企業誘致が難しいならば若い女性向けのファッション型の職場にターゲットをしぼるのもひとつの方策と考えるがどうか。

娯楽施設も不足であり、期待した文化センターも公民館という感じが否めない、若者定住にむけた施策の積極的な展開が必要でないか。

長年の懸案でありました特養施設は現在建設中ですが、同時に在宅福祉の充実が町民の間から求められておる。

在宅サービスとなるホームヘルパーの増員等きめ細かな在宅福祉に対する考え方を聞かせ頂きたいと思います。



さらに多様化する町民のニーズに因應するため課長会議等の外一般職員との対話、移動町民室等についての考え方を伺いたい。併せて多忙な町長の職務の遂行のため、在庁時間が少ないとの声もありますが、町の最高のリーダーとして町づくりのため今後共リーダーシップを十分発揮されるようつよく望みたい。

(答弁) 町長

これまでの4年間の反省をしながら、今後の町政課題の解決にはさらに全力を尽くして参りたいと考えております。

まず地場産業の振興についてであります。特産品開発という点では色々議論がございましたが、マツタケ発環境整備事業を取り入れ、さらには県の内水面試験池の誘致が図られておりますが、これら

の活用は地域振興に大きくつながるものと考えております。マタビワインの製造生産は大変好評を得ており町の特産品として内外に推奨出来るものの一つと考えておる。

また新林構事業では比立内地区に森林組合が事業主体となり、山菜加工場が出来ましたが、これもフル稼働の状態であります。

農林体験実習館を拠点にした、都市との交流事業も実施されており、さらに山ぶどう栽培組合、阿仁ブキ栽培、ぜんまい栽培組合等の意欲的な活動もあり、地場産業の振興の面でもいささか成果が挙がっておりますと評価をいたしております。

農林業の先き行きについては、高齢化と後継者不足が全国的な傾向であり、解決の手立ては仲々難しいが、地域の皆さんの知恵も借りしながら今後共取り組みべき課題と思っております。

町内の製造業を中心とした企業環境は国内、国際的な経済動向の中で色々影響をうけておりますが、今後の活性化へ向け出来る限りの支援策を構じて参りたい。



山田博康議員

畜産業については、特に子牛の価格が低迷しており、町村会にも助成を要望されましたが、まず、自主的な努力のなかで県、系統機関、経済連のてこ入れをやって頂くことになっておるが、草地改良等については町としても対応することになっておる。

町道河北線の県道昇格については、先般の総会後、両町の町長、議長が知事に陳情しましたが、現在検討中とのことでありました。

若者定住についての提言がありました。若者定住については、最近の若い女性の多様な嗜好があり、こうしたものにも目を向けながらターゲットをしぼるということも一つの方策と申すが、四国での研修の際は町長は定住人口は仲々見込めないもので流動人口にターゲットをしぼっておるということであった。

何れにしても併行して対応することが大事と考えておる。文化センターは建設当初、若い方にも十分活用して欲しいというところで設計をしておりますので、視聴覚室等は大いに利用して欲しいと考えております。

また、高齢者福祉対策でありま

すが特養施設にサービス事業を採り入れることになっており、ショートステイ事業と合わせて運営されることになっておる。また、介護支援センターも同時に併設され家庭における色々な介護支援にも対応することになっており、これは在宅福祉にもつながっていく施策である。

職員との対話は、時間的な制約もありますが色々対応を考えており、7月からは毎朝簡単に町の動き等について報告しておる所であります。町民の方々の直接の声を聞く場としては、色んな団体の会合の中で行っており、移動町民室等についてはその在り方を十分検討しながら今後多様な対話の方法を考えて参りたい。

最後に私の在庁時間の問題であります。対外的な会議に出ることとは色んな情報が得られ、また、国、県とのつながりを強める機会でもありますので努めて出席するようにはしておりますが、これは町のためにもプラスになるものだと考えております。

異常気象による農家救済への対応策

(質問) ことしは、8月13日になってようやく72日間も続いた梅雨明けが宣言されるなど、長雨、そ

して低温、日照不足が記録づくめで戦後最大の凶作となることは必至の状況である。例年ですと、今頃は黄金色の稲穂が頭を垂れる稔りの風景が見られる時期ですが、圃場はいまも青

々として冷害による障害不稔の状態がみられる。

しかも大幅な収量の低下は避けられない状況であり、これに対する救済措置、町の対応策を質した



また、農業共済の適正な評価と早期支払いについてであるが、標高の高い所では実入りに近い所もあり見た目には実入りがしたようにみえても実際には収量がそれ程期待出来ない状況もみられるので町独自の状況調査をすると共に被害地域の共済申告の徹底を指導すべきである。

とくに今年のような被害が著しい時に共済金をうけられない農家があるとすれば、それは農家側の共済加入申告に問題があるのであり、この機会に適正申告を指導すべきである。

も関係機関に要望されたい。また、稲作依存による農家所得の減収に対する諸税の減免措置や、農機具等の長期借入返済等、各種制度資金の償還期限の延長、条件緩和措置の要請と共に、町独自の長期低利融資制度の導入、利子補給等についての考え方を伺いたい。さらに減収等により営農拡大にむけた農機具購入代金支払い等の目途がつかないケースも見られるが、意欲的な農家に対する後継者育成の視点から、一年支払い期間の据え置きと利子助成等のほか、種籾の確保、受託農家の小作料の一部を助成するなど農家救済策を検討されたいと思うがどうか。

(答弁) 町 長

言われるように、春以来の低温と長雨、日照不足等の異常気象は、水稲をはじめ他の農作物の生育状況にも影響しており、稲作の収入減少はもとより、自家消費米や来春の種籾の確保についても、大きな不安や危惧を抱いておるものと思っております。

策については9月22日北秋田総合庁舎においてそれぞれ説明会が予定されており、担当が出席することになっておりますので今後の対応も出来るものと考えております。水稲共済については年内支給の要請と共に申告洩れのないよう各農家に徹底したい。さらに種籾の確保についても関係機関と連携をとりながら、来春の作付けに支障ないよう対応を検討して参りたい。

観光立町にふさわしい町内美化

(質問) 町 長

また、状況状況については既に町独自の不稔調査を実施しておりますので改めての調査は必要ないものと考えております。

また、公衆トイレの設置がなく内陸線の場合も13のみの設置である。現在105号線には伏影、阿仁合パイパス附近にコイン販売所がありますが、ここではトイレ使用だけのケースもあるやに聞いておりこの施設に対しては公衆トイレが実現するまで一定期間助成措置等を検討されたいと思うがどうか。

(答弁) 町 長

ご指摘のように105号線萱草地内に、フラワールードを推進する看板を設置しておりますが、実際は仲々進まないのが現状であります。美化運動を推進し、欲しいとの願いをもつて土木事務所等から毎年花の苗の寄贈があり、町内へ呼びかけてはありますがこれも受け手が無いというのが実情であり、老人ホーム等の施設に提供しておりますが、町民の方々の理解を頂きながらこの運動を全町的なものにするべく今後共呼びかけて参りたいと思っております。

ておりますが、105号線を中心とする美化運動にもご協力頂けるとして参りたいと思っております。ご指摘の看板周辺の美化についてもその対応を十分検討いたしたい。

集落内道路網の整備促進

(質問) 町 長

町内の道路は殆んど舗装整備されましたが、町道等から各々に通ずる集落内の道路にはまだ整備を要するものがある。町道に面して家が建てられておる場合は問題はないが、現実に汲み取り作業や灯油の運搬に支障をきたしておる実態もあり、隣接地との問題もあるうが居住環境の整備の観点からも、車の進入可能な道路にして欲しいと考えるが、当局の対応姿勢を伺いたい。

(答弁) 町長

集落内の道路整備につきまして、生活環境整備の重要な柱のひとつとして意義づけられており、過疎地域活性化計画に基づいて推進したいと考えておりますが、ご指摘

の公道から各家々に至る狭い生活道路を拡幅するとか車が入れるように整備することは、生活環境を高めるうえでも取り組まなければならぬ問題と思っておりますが、隣接地との問題等についてはやはり地元集落内の方々がその間に立って話し合い、利用させて頂くことが

先決でありそれを飛び越えて町が対応するよりは、地域の中でより円滑に進行する問題とも考えております。しかし、集落として町に対して要望された場合は、個々の要求が実行可能なように努力しなければならぬ問題とも考えております。

9月定例会の 審議 議決事項

こんなことが
ままりました

田農業共済組合に譲渡するもの
旧国道2、617米の町道認定

◆ 条例の制定と改正

▽阿仁町中山間ふるさと水と土保全基金条例の制定
(中山間地域の活性化を図るための水路、土地基盤整備に充てる事業基金)

▽阿仁町特別会計条例の一部改正
(特別会計農業共済事業会計の廃止)

◆ 人事案件

▽人権擁護委員候補者の推薦
阿仁町銀山字畠町三
加藤 茂

阿仁町水無字新町一〇
栗谷 幹丈

阿仁町比立内字前田表五六
松橋 幾子

◆ 会議規則の一部改正

▽阿仁町議会議規則の一部改正
(地方自治法の一部改正に基づく町の休日定める条例の制定に伴う、土曜日を休会とする規定の改正)

◆ 工事請負契約の締結

▽阿仁スキー場造成工事請負契約締結
(契約金額
5千4百2万3千5百円
契約の相手方
KK松岡組
代表取締役・松岡 晴樹)

◆ 平成四年度阿仁町一般会計継続費精算報告

(平成2年〜4年度施行の継続事業費の精算

○農林漁業体験実習館建設事業
費総額
2億2千2百20万6千3百97円

○ふるさと文化センター建設事業費総額
4億9千5百9万8千5百39円

◆ 阿仁町特別会計農業共済事業清算事業について

(広域合併に伴い、6月30日現在の清算業務終了後の残余財産、7百89万3千円を北秋

◆ 一般会計、各特別会計決算認定

▽一般会計(4年度)
実質収支額(以下同じ)
5千4百97万8千円

▽農業共済会計
1千27万7千円

▽国保会計
1千8百66万8千円

▽阿仁合財産区会計
1百43万2千円

▽大阿仁財産区会計
98万2千円

▽簡易水道会計
8百19万5千円

▽老人保健医療事業会計

▽病院事業会計
2千円
8百76万1千円

(累積欠損金1百67万8千円)

▽農業共済会計(5年度)
7百89万3千円

(7月1日北秋田農業共済組合に広域合併)

◆ 平成五年度、一般、特別各会計補正予算

▽一般会計補正
2億2千41万3千円増

▽国保会計補正
60万5千円減

▽阿仁合財産区会計補正

請願・陳情

◆ 採択となった請願及陳情

▽水道水源の水質保全法(仮称)制定に関する決議を求める陳情
提出者 自治労秋田県本部
中央執行委員長、高橋光男

▽はり、灸、マッサージ施術費

◆ 町道路線の認定

▽阿仁町町道路線の認定
(阿仁合パイパス開通に伴う)

助成制度導入に関する陳情、提出者、秋田県はり師灸師あんなマッサージ指圧師会、大館北秋支会長、小川信夫

▽消費税の食料品非課税を求め意見書採択に関する陳情、提出者、秋田市中通3丁目4

消費税をなくす秋田県の会、代表、船越 あき子

▽治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定に関する陳情、提出者、鷹巣町材木町7-4、代表、笹森 民治

▽高津森リゾート基地条例の固定資産税減免期間の延長に関する陳情、提出者、阿仁町鍵の滝、民俗ルーム阿仁、飯島 正一外3名

▽年金制度の改善を求める意見書提出に関する陳情、提出者、秋田市山王六丁目3-13

秋田県社会保障国民署名共同行動委員会、代表、鈴木 政和

▽学校事務職員並びに栄養職員に対する給与の二分の一在庫負担制度の維持に関する陳情、提出者、秋田市山王四丁目4

14 秋田県教職員組合、中央執行委員長、平野 雄、外1名

▽冷害から農家経営を守る緊急対策に関する請願、提出者、秋田市中通六丁目7-36、日本農民組合

秋田県連合会、松倉 多助

決議意見書

送付された意見書

▽水道水源の水質保全法(仮称)制定に関する意見書

(送付先 内閣総理大臣、厚生、農林水産、建設、環境、通商産業、自治、各大臣)

▽消費税の食料品非課税を求め意見書

(内閣総理大臣、大蔵大臣)

▽年金制度の改善を求める意見書

(内閣総理大臣、厚生大臣)

▽義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書

(内閣総理大臣、大蔵、文部、

自治 各大臣) 可決された決議

過年度未収金の確保を

決算審査のあらまし

9月16日開会の九月定例議会に提案されました、平成四年度一般、特別会計決算認定議案等8議案は決算特別委員会(構成・委員15名・委員長小武海芳雄)に付託され、決算審査が行なわれましたが、いずれも原案のとおり認定されました。委員会審査における審査意見は次のとおりであります。

審査意見

平成四年度の阿仁町一般会計、外6特別会計(病院事業会計、平成五年度農業共済事業会計を除く)の決算規模は、歳入4,764,480千円(前年度5,264,880千円)、歳出4,669,946千円(前年度5,112,938千円)となっており、これを前年度と比較すると、歳入で500,400千円、9.5%、歳出で442,992千円、8.7%それぞれ減少している。

また、地方公営企業法の適用をうけ、経営の健全性を維持しつつ地域医療の中核施設となっており、病院事業の決算規模は、病院事業

▽極左暴力団による暴力的破壊活動の根絶に関する決議、▽冷害による被害農家救済に関する要請決議

(送付先 内閣総理大臣、大蔵、農林水産、自治、秋田県知事)

(一) 一般会計

① 収支の概要

平成四年度決算の歳入総額は3,584,920千円、歳出総額3,529,942千円、歳入歳出54,978千円の差引額となるが、平成三年度決算剰余金62,235千円を差引いた実質単年度収支は、7,257千円の減額赤字である。なお、翌年度へ繰越しされる継続費通次繰越額はゼロである。

② 歳入歳出の状況
まず、歳入では、町税収入が256,019千円、収納率95.6%であるが、前年度比較では16,422千円の増収である。しかし、低調な過年度取納に加え、固定資産税の収納率は93.1%と依然として低く、未収額は9,391千円に達し、前年度より599千円増加、これが不良債務、収納率低下の要因となっている。町の唯一の自主財源である町税の取納確保については、引き続き

高額滞納者対策を含めた効果的な徴税態勢を検討、再点検しながら尚一層の努力を要請したい。

地方交付税収入は、普通交付税1,902,763千円、前年対比8.41%の増額、特別交付税186,348千円、同比3.03%の増額である。

地方交付税総額では2,089,111千円、前年対比7.91%増、153,139千円の増額となつておるが、長びく不況と冷夏、円高の追い打ちによる景気の停滞等の現状を十分認識され、今後共、国の財政動向を十分把握しながら予算の適確な見積りと計上措置に努められたい。

地方債の現債高は2,869,225千円(前年度2,771,108千円)、土地開発公社等の債務負担行為による現債高は821,006千円(前年度813,654千円)となつておる。

又、公債費比率は11.1%、前年度比較1.5%の減少であるが、これは、地方交付税の延びが低下の主たる要因であり、将来にわたる財政負担となる地方債の現債高は98,117千円(3.5%)、債務負担額は7,352千円(0.9%)の増額である。

財政硬化化要因につながる町債の借入れについては、二年度以降増加傾向を示している土地開発公社債務負担額を含め、長期に亘る起債償還計画の見通しのもとに、

さらに適切な対応と健全財政の維持に努められたい。

歳出における財政構造の弾力性を示す人件費、物件費等、義務的経費の経常収支比率は70.7%、前年対比2.8%の上昇である。

今後共財政の効率的な運用と経常経費の節減のため、適材適所、少数精鋭主義に立つた職員の配置と業務の合理化等の努力を引き続き要望すると共に、職員規模についても類似町村水準への近接、減量化への努力を引き続き要望したい。

③ 税外未収

税外収入未済額は前年度より317千円増加し、3,678千円である。出納閉鎖後の収入確保等により現在未収額は、3,302千円であるが、しかし、懸案の災害危険住宅貸付償還金および建物売却収入等、長期に亘る未収があり、さらに固定化の傾向にあるので債務内容を再点検のうえ未納解消のための適切な対応を求めたい。とくに、前年度来増加の傾向にある高齢者、母子寡婦住宅整備資金をはじめ、保育料、清掃手数料、住宅使用料、財産貸付収入等についても、これが回収について積極的な努力を要望したい。

④ 不納欠損処理と不用額

当年度不納欠損額は280千円、前年対比387千円の減額である

がこのうち、固定資産税においては275千円、軽自動車税5千円である。

既に毎決算時指摘している事項であるが、行方不明等、止むをえない事由によるものともかく、公平、公正な税負担の原則からしても適切な時効中断等の手続きに基づき、債権債務の確保を図ることとは当然であり、不納欠損処分は最小限度に留めるよう引き続き鋭意努力すべきである。

また、当該年度における不用額は62,056千円である、うち阿仁スキー場建設補償費21,582千円の外、学校給食協同調理場費(予備費充用1,661千円)1,810千円等が顕著なものであるが、人件費に係る分は前年対比6,355千円減少している。今後ともより適切な予算の執行に留意されたい。

⑤ 基金の管理と運用状況

財産に関する調書の中に示されているように、阿仁町財政調整基金外13基金に係る平成四年度中の積立金は総額で265,943千円で決算時における基金現在高は762,825千円である。この内、国民年金、高療養費貸付のための定額運用基金は2,000千円である。

当該年度における基金の取りくずしは、地域づくり推進事業基金42,981千円、水田農業確立特

別交付基金576千円、スキー場建設基金13,926千円等であり、外は確実に積立管理されておる。

⑥ 投資事業

平成四年度における普通建設事業費の総額は、891,030千円であり歳出に占める割合は25.2%である。

この内、国、県補助事業費は266,486千円であり、単独事業費は589,988千円となつている。この外、当年度災害復旧事業費は、27,567千円であり、公共土木施設15,307千円、農地、農業用施設災害復旧費12,260千円となつておる。

前年度対比で補助事業は91,002千円の減額、単独事業では412,382千円の減額である。当年度、地域づくり推進事業は、総額で101,170千円である。

駅前広場、ふるさと文化センター環境整備37,354千円、北緯40度交流広場整備9,400千円、町史編さん6,190千円、人づくり研修事業2,758千円、国際交流推進費1,980千円、打当温泉改修工事費1,811千円、リゾート(高津森)環境整備費5,971千円、活性化イベント助成977千円、内水面試験池関連整備費23,632千円、地場産品開発助成2,698千円、地域整備費助成3,500千円、等であるが今

後共引き続き計画されている事業の推進と町の活性化に向けた予算の実行等、積極的な対応を期待したい。

⑦ 前年度指摘事項である地籍調査の成果に基づいた課税措置は、平成六年一月一日を課税基準として実施の方向であるが、しかし、筆界未定地は現時点で733件(面積6.01平方km)を数えており、現実に課税に当たり不公正が生じることが懸念されておる。従つて、今後、この筆界未定地の確定促進を図るための適切な対応と早期解消への努力を引き続き要望したい。

⑧ 火葬場の運営については、施設の円滑な運営管理により、町民の苦情等生じないよう、適切な対応を要望すると共に、出来るだけ早期に現在の要員を複数化し、その定着を図るべきである。

また、当初計画が大幅に変更され、償還財源上、財政負担となつておる墓地公園の墓地の売却については、自由墓地区域の拡大、町外者への売払い制限緩和等の経緯を踏まえ、さらに多様な発想のもとに、全体の2分の1以上残されている墓地の売却消化にむけて一層の努力をされたい。

さらに、出稼ぎ互助会加入の実態は低調であり、加入の促進と出稼ぎ対策の充実に努むべきである。

⑨ 観光立町を目指した一連の施設整備も一巡し、よりグレードの高いものへの質的転換が求められておる現状であるが、そのメーンとなるべき異人館、伝承館、ふるさとセンター、農業者健康管理施設等の入り込み客数の減少化傾向に加え、熊牧場、菖蒲園等も同様の傾向がみられ、新たな誘客対策が当面の急務であり、農林漁業体験実習館の運営、緑地公園の整備活用等、フルシーズン化にむけた観光、利用施設全体の再活性化について、民間委託を含めた新しい誘客策の展開を検討すべきである。併せて、観光協会の事務局体制の強化も検討されたい。

⑩ 農林家の所得の向上と林業振興の観点から、林道網の維持管理整備はもとより、作業道等、小規模基盤整備についてもその対応を検討すべきであり、今後、町の開発基本構想にも採り入れ、中、長期的視点で取り組むべき課題と考える。

⑪ 寄宿舎運営に対する今後の在り方、理念を明らかにし、その位置づけを明確にすべきである。現実には、統合に至る地域的な経緯等、様々な問題があるものの、教育的視点に立った当局の方針を明確にしながら、老朽化している寄宿舎の今後の整備を図るべきである。

(二) 農業共済会計

平成四年度決算の歳入総額は、32,228千円、歳出総額21,951千円、歳入歳出10,277千円の黒字決算となった。

歳入における未収金及び不納欠損金は、不用額9,421千円の内、子備費の不用額は8,919千円である。

当年度、業務賦課会2,596千円、共済掛金7,713千円で、農作物および、家畜共済保険金収入は1,814千円、水稲無事戻金697千円であり、人件費に対する一般会計からの繰入金は7,719千円である。

また、本年7月1日発足の北秋田農業共済組合広域合併に伴う平成五年度四月から六月末日までの歳入総額は、12,864千円、歳出総額は4,972千円、歳入歳出差引額7,893千円が精算補助金として新組合に引継ぎ譲渡された。

新組合移行後の業務が円滑に推進され、農家にとまどい等みられないよう十分な配慮と業務対応を望みたい。

(三) 国保会計

平成四年度決算の歳入総額は、466,643千円、歳出総額447,975千円、整入歳出18,668千円の黒字決算となったが、平成三年度決算剰余金51,405千円を差引いた実質単年度収支では32,737千円の減額(赤字)である。

医療給付では一般16,158千円、退職被保険者25,273千円の外高額医療費分5,239千円の伸びがみられ、当年度一般会計からの繰入金は、26,603千円であり、前年比2,603千円の増額、特別調整交付金は当年度4,064千円の減額である。また、国保税の収入未済額は9,016千円と前年比549千円の減額であり、不納欠損額は134千円である。

未収額の内、7,199千円が過年度未収金で、とくに平成元年度以前のものが4,588千円あり、欠損要因となるものが懸念される。今後共、長期固定化しつつある国保税の未収解消にはとくに努力されたい。

さらに、農業、商業等の自営業を主体にした国保の被保険者数は1,805人で、人口対比35・7%の加入率である。

とくに、低所得階層の多い当町の現状を踏まえ、応能、応益課税の急激な変化を避けながら今後共、医療費と税負担の抑制のためあらゆる方途方策を講じられたい。

(四) 阿仁合、大阿仁財産区会計

阿仁合財産区会計の平成四年度決算額は歳入総額34,477千円、歳出総額33,045千円、歳入歳出1,432千円の黒字決算となり、土地貸付収入未済額は62千円である。

また、大阿仁財産区会計は、歳入総額23,591千円、歳出総額22,609千円、歳入歳出982千円の黒字額である。

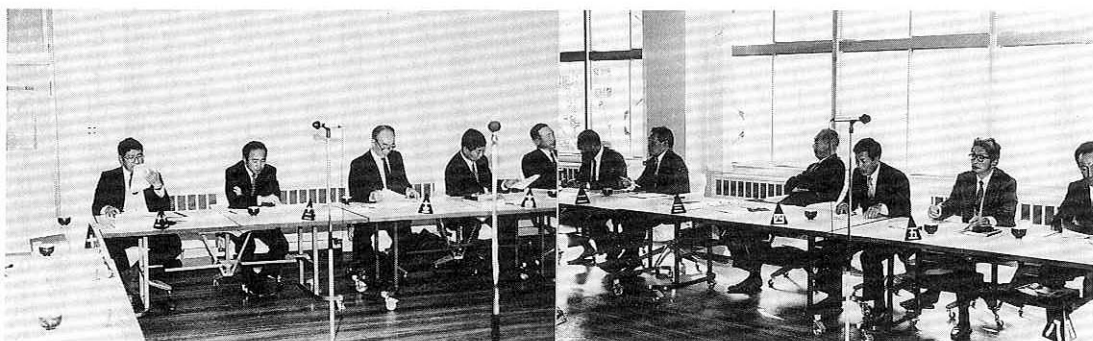
両財産区の不動産売却収入は1,613千円、うち素材売却収入8,973千円、立木売却収入2,640千円、この外、土地売却収入は191千円である。

素材、立木売却収入の主なるものは吉田黒森、冷ノ角、戸島内沢、根子備前の又、比立内猿倉、赤井沢の分収林及び官行造林処分収入であり、保育事業では、阿仁合12,432千円(雪起こし1,133千円、下刈り309千円、除伐4,223千円、間伐1,236千円、枝打5,253千円外)大阿仁8,201千円(雪起こし1,266千円、下刈り5,768千円、除伐4,422千円、枝打ち545千円外)がその実績額である。

今後共、区有地、区有林の管理には現地への立ち入りを含め境界確認等、管理会の厳正なる対応を期されたい。同時に区有林の蓄積

量の算出に当たっては、分収権を有する官行造林等の推計数値も把握すべきと思われる。

▲決算特別委員会



(五) 簡易水道事業会計

平成四年度決算の歳入総額は、99、359千円、歳出総額91、200千円、歳入歳出8、195千円の黒字決算となった。

収入未済となっている水道使用料は、1、508千円であるが、当年度未納欠損処分額は131千円である。このうち、過年度未収金は1、150千円である。

各戸給水事業及び送水ポンプ取替工事等施設整備事業費6、585千円は、四年度の主要な事業となっている。

当年度公債費54、784千円

の特定財源（高料金対策金）として一般会計から41、732千円が繰入れ措置されている。

毎年度指摘を繰り返しており、す、長期固定化しつつある未収金の確保にはさらに新たな対応を要し、集中的な取り組みが必要である。

今後共、給水のトラブル等の事故防止をはかり、安定した給水と町内7施設の運営管理の万全を期された。

(六) 老人保健医療事業

70才以上の老人および65才以上の重度身障者を医療給付対象とし

た本事業の平成四年度決算は、歳入総額523、226千円、歳出総額523、224千円、歳入歳出2千円の実質収支を生じた。

当年度の医療給付費は、前年対比47、991千円の増であり、さらに1、665千円が付添看護料等の支給費増である。

現時点における医療給付対象者は925人であり、老人一人当たりの医療費は、574、000円となり、前年度より一人当たり32、709千円の増額である。

(七) 病院事業会計

平成四年度決算の病院事業収益

は、626、594千円、同事業費用は617、833千円、収支決算において8、761千円の黒字決算となり、累積欠損金も1、678千円に減少した。

業務量では入院延患者数684人の増加となり、入院収益で前年比19、939千円増、病床利用率も69・6%、前年対比2・5%の増となっているが、しかし、外来延べ患者は前年比813人増加するも、収益では188千円の減少である。

経営基盤は医業外収益、とりわけ一般会計からの繰入金88、531千円に大きく依存しており、医業収支においては75、444千円の医業損失となっている。

また、資本的収入は33、119千円、同支出は40、480千円となり、当年度、内部留保資金7、361千円が充当されている。

引き続き医師、看護体制の定着化を図りながら、職員態勢の充実強化にふさわしい患者サービスの徹底、とくに病院経営と患者サービスの不離一体であるとの認識をさらに職員全体に徹底しながら、公的医療機関としての地域医療サービスの向上と医療スタッフ一体となった経営基盤確立のための一層の努力を要望したい。

りました。

義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準向上を図る制度として現行教育制度の重要な根幹をなしています。

いま、文部省は「学校事務職員および栄養職員は、学校における基幹的要員であり、財政的に厳しい状況であるが制度の維持に向けて努力したい」と国会で答弁しています。

しかし、大蔵省は、昭和60年度以降予算編成期のたび毎に、財政の悪化などを理由に学校事務職員・栄養職員を国庫負担制度から除外しようとしてきました。

これは、単に厳しい地方財政に対する負担のしわ寄せのみにとどまらず、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されます。

政府は、このような負担を地方自治体に転嫁することなく、教育の機会均等と教育水準維持、向上を図るために義務教育費国庫負担制度を維持されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

年金制度の改善を求める意見書

政府は、89年の閣議決定による公的年金制度一元化が1995年完了を目標に年金制度の大改革をしようとしています。

89年の政府案は、年金支給開始年齢を2010年までに60歳を65歳に移行しようとするものであり、さらに、年金額算定の基礎を現行の名目月収から可処分所得に変更するもので、給付が平均で15%低下するものです。

現行の老齢年金受給者の57%は3万円前後の受給者であり、国民年金では被保険者の4分の1は無年金者であり更に急増の傾向であります。

従って、国民の生存権の保障にもとづく年金制度の改善を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

こんな意見書を送

水道水源の水質保全法制定を求める意見書

近年、産業活動の高度化や生活様式の変化に伴い河川・湖沼等における富栄養化が進行し、これらを水源とする水道において、国民が異臭味水の影響を受けるようになった現状や、各種の化学物質の利用の拡大にともない有害な化学物質が検出されるに至り、水源での十分な対策がなければ、水質基準改正に対応しきれない事態になると考えますので、以下の制度を確立する法制定を要求するものである。

水道水源の水質保全法制定の概要

1、水道水源の水質を保全するための区域指定

(1) 水道水質基準にある健康関連物質等を使用する工場または事業所は、排出しない施設の設置を行うと同時に排出規制の強化をはかること。

(2) 水道水源周辺における農業・肥料使用の適正規制の強化をはかること。

(3) 下水道未整備地域においては、公共下水道・合併処理浄化槽等普及促進をはかり生活排水の対策を実施されること。

(4) 水道水源地域に産業廃棄物の不法投棄をさせない監視体制の確立を図ること。

(5) 下水道法に生態系との適合を目的化し、工場排水の受け入れ規制を強化すること。

2、水道水源の水質を保全するための方策

(1) 水道水源の水質保全に関する事業を効果的に進めるため、区域を定め各般の事業を一体的に推進するために都道府県が主体となって事業策定できるよう法整備を行うこと。

(2) 水道水源の流域に関係する自治体は、水源保全の策定等にあたり積極的に関与できる協議会の設置を義務付けること。

(3) 都道府県においては、良質な水源確保をはかるため、水道水源保全条例を水系別に制定すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出いたします。

消費税の食料品非課税

を求める意見書

深刻さを加える円高不況や、かつてない冷害が予想されるもとで、暮らしの困難を訴える国民の声が、日増しに強まっている。

そのような状況のもとで「せめて食料品には消費税をかけないで欲しい」という要求は、いよいよ切実なものになってきている。

「消費税の食料品非課税」を実施することは、国民生活の負担を軽減し、消費購買力を拡大して、直面している深刻な不況を打開することにもつながることから、早期に「食料品の非課税」を実現するよう、要求するものである。

しかも、「消費税の食料品非課税」は、過去に政府が消費税見直し法案として国会に提出していた経緯もあり、その実現を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

冷害による被害農家

救済に関する要請決議

かつてない冷夏と長雨、日照不足による農作物への影響は深刻で農家経済に与える打撃は決定的なものとなっている。

とくに、高冷山間地の稲作農家は病害虫の発生、遅延、障害の複合型不稔災害で収穫は皆無の状況となっており、被害農家救済のための強力な農家支援が要請されておる。

こうした現状を踏まえ、水稻共済の適切な損害評価による対応はもとより、農業経営の救済のための営農資金等、金融経営対策、被害農家への税の減免、種子確保、雇用福祉対策等に加え、天災融資法の発動と激甚災害法の地域指定等、じん速かつ適切な対応と強力な農家救済策の実施を強く要請するものである。

以上、決議する。

極左暴力集団による暴力的破壊活動の根絶に関する決議

近年、極左暴力集団による無差別な破壊活動によって、県護国神社放火事件が発生し、全県民や町民は激しい憤りを抱いているものである。

先般、大館能代空港が閣議で第6次空港整備計画に組み入れられたことからこうした暴力的破壊活動も懸念される。かかる一連の反社会的行為は法と秩序に挑戦し民主主義を根底から崩壊せんとするものであり、断じてこれを許すことはできない。

よって、本議会は自由と民主主義を守り、安全な町民生活確保するため、すべての暴力的破壊活動を断固根絶し健全なる社会秩序の強化に努めることをここに表明する。

以上、決議する。





スイカとメロンのハウス栽培

研修報告

議員 高嶋 信 夫

創造と活力ある町づくりをめざし、先進町村の様々な事例に学びながら、積極的な施策の掘りおこしを図ることをねらいとして実施されました議員研修の概要についてご報告をいたします。

今回の研修は林業の町として有名な愛媛県久万町と高知県大豊町の2町を訪問、現地での視察研修を行いました。

自然と共生するまち

最初は愛媛県久万町での研修について報告いたします。

四国最大の都市、松山市を出て、国道33号線を1時間程走って標高700mの見坂峠の頂上を境に環境が一変し、阿仁町に似たような、周囲が山林と田畑からなる四国山地に抱かれた、標高400m〜800mの高原に位置する目的地、久万町に着きました。

「自然と共生する高原文化の町」をキャッチフレーズに、農林業を核とした美しい自然環境をもとに、

農山村づくりを基本に経済文化の交流を促進する農村リゾート地を目指した町づくりを進めており、人口は7,085人、森林面積が86%、植林が良く行き届いており、木材の生産量は県内でも一番で、人工林は杉が60%、檜木が30%という木材の町でした。

第3セクターいぶきを設立

林業労働者の確保の実態は、当町と同じく高齢化と労働力の不足という問題をかかえ、その解決策としてふる創資金を活用、第3セクター(株)いぶきを設立(資本



久万町で熱心な質疑



大豊町での研修

金は7,400万円)持ち株の51%を町が保有し、残りを林家が所有しているとのことでしたが、これも森林面積の95%が民有林という関係と思われました。

労働職の給与表に準じた賃金を保障し、その他、山での仕事に従事すると日当1,000円の手当てが支給されるといふことと、休日は4週6休制で行つておるとのことでした。

会社の経営状況は、歳月も浅く若者の技術的な問題もあり、収支の面では厳しく、町から年1,000

0万円、1,500万円の助成を行い運営してあるが、林業の町としての必要性から問題点を改善しながら、さらに、会社を軌道に乗せる為の意欲を感じました。

外に森林組合の従事者は70名おり、平均年齢は60歳とのことでした。

トマトを核に 複合経営

農業振興についてであります。農家戸数は41%、1,129戸、農業による販売高は17億円近くにもなり、そのうちトマトが半分ほどの85,000万円、米は2割程の35,000万円、ピーマン、タバコと続きその他を含めた収入とのことでした。

昭和40年から農業構造改善事業に着手、85%近い圃場整備を完成させ、大型機械の導入による稲作作業の効率化と余剰労働力の活用による高原野菜の生産に積極的に取り組み、トマトを主体にした団地化を定着させハウス等を活用、年3回の収穫を可能にし、現在トマト「桃太郎」の銘柄で阪神市場に出荷しておるとのことでした。

ガン検診に重点

次に町立病院、保健センターを拠点とする町民の健康管理につい

てですが、高齢人口は当町と同じように高く25%でしたが、この数字は、老人ホームと特養施設を有しておることが多少関係があるとのことでした。

住民の健康管理への取り組みについては、実に積極的なものがあり印象を強くしました。

その具体例ですが、健康センターは3名の保健婦を含む6名のスタッフで運営され、19歳以上を対象にした基本健康審査の徹底であり、婦人病の関係では、子宮ガン、乳ガンの検診を30歳以上を対象に実施、胃ガンを始め他のガン検診は35歳以上の全町民を対象に、特に検診の受けやすい対応が図られ、早期の検診が実施されており、その受診率も年々上昇しておるとのことでありました。

また、町立病院の運営と収支状況ですが、医師は内科4名、外科3名、婦人科、歯科が各1名の合計9名のスタッフで運営され、その他設置していない診療科については、年に14、15回、専門の医師を病院に招き、講話や個別相談を行うという徹底ぶりであり、病院事業は平成三年度で6,000万円、平成四年度で5,000万円の剰余金を計上しておるといふ実態でありました。

分収育林で都市交流

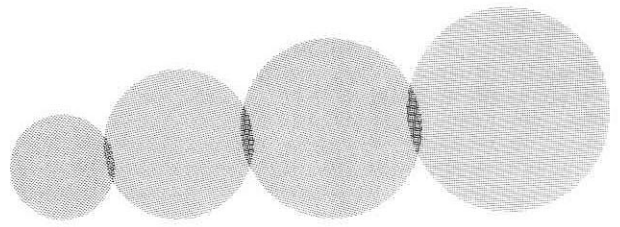
次に林業振興を核とした都市との交流事業についてであります。町有林1,000haの内、100haを分収育林として活用、1口、30万円を契約者を募り、1,000口を目標とし販売額の2分の1を支払うことで全国から会員を集め、目標の1,000口を達成し会員と共に10周年記念を実施したとのことであり、また会員には年4回、久万町の特産品を送付したり、町が行う各種イベントの案内等を通じて町外者との交流を密にし、その交流の中から町づくりの提言を頂く等都市との交流を積極的に進めておるとのことでした。

高原ふるさと旅行村

都市との交流を促進するため山村型リゾート整備を目指したふる里旅行村と観光農林業についてですが、久万町はこれといった観光資源が無いとのことで、昭和47年に「ミニリゾート」20年計画を策定、昭和59年に9億円を投資して24haの営林署苗畑を払い下げて、高原ふる里旅行村を完成させ、農村の歴史が学習できる歴史館や森林の中で滞在してレクリエーションが出来る、貸ケビン、キャンプ村を完備、また、目玉として規模な天体観望館も設置し観光農業としては四国には珍しいとされているりんご園が1haあり、外に体



久万町物産館「みどり」



験実習館もありましたが、高校生
の体験修学旅行では神奈川県より
毎年来るとのことでした。
また、隣接地には物産館を町の
直営で運営、これらの建物は木材
の町にふさわしく全ての施設が木
造を主体としたものでした。
特に注目されておるのは、約4
億円を投じて完成させた日本で初
めてという木造の美術館があり、
建物に関し見学者も多く、このよ
うに山村でも土地環境を生かした
質の高い文化施設をたくさん整備
することで交流人口の増加を計る
ことができ、近年においては、ふ
る里村をはじめ、美術館、それ
に四国88霊場の2ヶ所が町内にある

ことに加え、高原にはゴルフ場が
2ヶ所、スキー場、合宿のできる
ラグビー場もあり、年間50万人を
超える入込客があるとのことだ
た。
久万町で感じたことは、基幹産
業である農林業による収入確保の
ため、町、森林組合、農協が連携
を密にした協力が円滑に行われ
ており、それをベースに余剰労働力
を活用した観光産業の振興という
方向が確実にみられ、当町の目指
すべく方向についても良い勉強が
できたと思います。
役場には農林業の町らしく農政
課と林業課があることも印象的
でした。

スイカ、メロン中心 の観光農業

次に高知県南国市「西島園芸団
地」と大豊町の概要について報告
させていただきます。

二番目の研修地であります大豊
町に向かう途中、南国市にありま
す西島園芸団地を見学しましたが、
この施設は6軒の農家が台風被害
をはじめとする天候の影響による
収穫減少から生活を守り、安定し
た収益を確保するために共同作業

によるハウス栽培に着手、スイカ、
メロンといった高収益の得られる
作物を選んで、現在では1,000
坪の大型ハウスを10棟作り、年間
3回の収穫が可能なサイクルでの
営農を確立、今では観光ルートと
しても定着、高収益の大型ハウス
園芸団地として順調に経営されて
おる実態を見学することができま
した。

21世紀センターを 核に町づくり

さらに四国の中心地に当たる山
岳地域に位置する大豊町へ行った
のですが、総面積の89%が山林面
積で農地とか宅地が僅か3%余り
という所で、山間傾斜地に住家が
点在するという当町では想像も出
来ないような光景も見られました
が、四国の電力の源として貴重な

川、吉野川が国道32号線に沿って
流れ、その両側に立った山が
続き、その空間に石垣を築いた住
家があるというような町でありま
した。

人口は、7,600人余りですが、
町の主産業は林業で、土地条件が
悪いということも原因してか人口
の過疎化が進行し、若者の定住を
促進することが大きな課題になっ
ておりました。

若い林業労働者を確保するため
に、広域5ヶ町村からなる嶺北地
域の深刻な問題として取り組んで
おり、さらには山を階段状に造成
した工業団地の中には木材市場、
製材所、木材加工所をはじめ、他
業種等の一連の工業団地を造り若
者の就労の場の確保と経営の近代
化を進め、その一策として町営住
宅を建設し、地元就職者には3万
円を支給、結婚祝金として30万円
を支給するなどの施策がみられま
した。

また、新しい町営住宅26戸の内、
21戸の入居者はUターン者とのこ
とでした。

この工業団地は、四国横断高速
道路の大豊I・Cができたことで
将来の発展基地として広域の21世
紀センターが造られており、8億
円の資金を投じた3階建ての鉄筋
造りの建物を完成させ、その中に
は高級自動車を中心にした博物館
もあり入場者も若者を中心に年間
25,000人余りを数え、会議室

等を含め3万人以上の利用状況と
のことでした。

また、その隣には大豊町出身で
綴方運動による教育改革に取り組
んだ小砂丘忠義氏の記念館と独特
の製法により伝統を継承している
碁石茶の博物館も併設されており
21世紀を目指した町づくりを強く
感じました。

高収益作物の振興

地場産業の振興としては、町の
自然環境を最大限に活用し、狭い
耕地を有効に活用した高収益作物
の振興を図るため、特産品として
は、ユズ、てつぼうユリ、ワサビ、
トマト、ウド、タラの芽等を栽培
し集出荷施設において商品化する
と共に共販を行いながら、複合経
営として肉牛の多頭飼育にも積極
的に力を入れておるとのことです。

家族旅行村の整備

次に家族旅行村の建設概要につ
いてですが、自然環境を活用し宿
泊を兼ねた「憩いの場」として平
成二年度から平成七年度までの事
業として、面積約16ha、総事業費
18億5千万円を見込み、ホテル、
小動物園、野外ステージなどを
計画、完成後の運営にあたっては

第3セクターによる会社を組織し、
資本金6,000万円の内、5,0
00万円は町が保有し、住民の活
用はもとより四国横断高速道路の
大豊I・Cを活用し町外からの家
族ぐるみでの利用ができる施設づ
くりを目指しており、また、歴史
的に観光資源としては古い由緒の
ある国宝指定を受けておる「豊楽
寺薬師堂」や特別天然記念物であ
る樹齢2,000年ともいわれる日
本一の杉、その他、数々の史跡、
又、伝統文化などを有効活用しな
がら観光の町をアピール、町内へ
の誘客促進を積極的に進め、目標
とする流動人口の増加が図られて
おられました。

人材育成と海外交流

最後に人材育成と青少年の海外
派遣についてありますが、大豊
町は山間傾斜地に集落が点在し、
小学校が9校の内、複式学級校が
8校、中学校が4校の内、複式学
級校が2校という状況からも想像
されるように、居住環境がいかに
悪いかかわかると思いますが、町
では、学校統合に努力すると共に
幅広い人材育成に特に力を入れて
おり、ふる創資金による海外研修
事業による国際感覚と青少年の自
主性を伸ばすことを狙いに町独自
で海外研修を実施し、15名からな
るヨーロッパ研修団を派遣したい

車輜防犯診断の実施結果表

H5年10月12日 18:00~19:20

1. 総括

| 診断車輜 | 正常 | 比率 | 無ドアロック | 比率 | 有鍵 | 比率 |
|------|-----|-----|--------|-----|-----|-----|
| 129件 | 83件 | 64% | 46件 | 36% | 29件 | 22% |

2. 診断内容

| 場所 | 件数 | 正常 | 無ドア | 有鍵 |
|---------|----|----|-----|----|
| 文化センター | 3件 | 2件 | 1件 | 1件 |
| 町立病院 | 12 | 5 | 7 | 2 |
| 駅前パチンコ | 5 | 3 | 2 | 2 |
| 全町駐車場 | 21 | 17 | 4 | 3 |
| 開発センター | 23 | 18 | 5 | 3 |
| 古河林業前 | 17 | 9 | 8 | 3 |
| 広域消防 | 5 | 4 | 1 | 1 |
| 役場 | 11 | 8 | 3 | 10 |
| 銀行 | 3 | 2 | 1 | 1 |
| 平山商店附近 | 5 | 4 | 1 | 1 |
| タクシー横 | 8 | 3 | 5 | 2 |
| 上新町通り | 8 | 5 | 3 | 2 |
| 小武順スタンド | 8 | 3 | 5 | 1 |

献血にご協力者

献血にご協力ありがとうございます。

ということでした。
当町においてもこのような対応、
取り組みについて積極的な検討を
お願いすると共に、私達も今回の

研修で学んだことを生かすべく、
これからの町の基本構想の策定や、
町の発展のために積極的に活用し
ていただくよう、とくにその対応

を求めながら今回の研修報告とき
せていただきます。

- 去る十月一日、環境改善セ
ンター及び山村開発センター
において、成分献血が行われ、
次の方々から、ご協力をいた
だきました。
- ◎町職員関係
伊藤 順子 泉 健太郎
◎営林署
松橋 光雄
- ◎一般
上杉 和子 梅村 輝一
長島 昭二 田村 良一
◎農協
太田カチヨ 庄司 祐子 魚住テツ子
◎農協
清水テイチ
◎社協
佐々木敬子
◎鷹巣保健所
浅沼 一成
- ◎警察署
田原 淳一
◎商工会
種倉 耕一

国保だより

無受診世帯に記念品贈呈される

平成四年度中に一度も病院にかからず、国保税についても年度内に完納している五十四名の方について、十月末日、阿仁町国保から記念品が贈呈されましたので御紹介します。

- | | | | |
|------|--------|--------|--------|
| ▽畑町 | 加藤 鶴三郎 | ▽畑町東裏 | 根田 孝男 |
| ▽上新町 | 岸野 徳次郎 | ▽畑町裏 | 柏木 克美 |
| ▽下新町 | 山形 功逸 | ▽向岱 | 藤根 菊治 |
| ▽大町 | 大木 三郎 | ▽荒瀬川 | 齊藤 キンコ |
| ▽真木沢 | 石上 正男 | ▽荒瀬 | 高橋 長作 |
| ▽湯口内 | 辻 俊夫 | ▽鍵ノ滝 | 山崎 幸子 |
| ▽新町 | 柳谷 憲二 | ▽萱草 | 千場 徳治 |
| ▽吉田 | 片岡 スエ | ▽根子 | 越前谷 正光 |
| ▽湯口内 | 伊藤 重夫 | ▽笑内 | 佐藤 敏郎 |
| ▽新町 | 平井 ツマ | ▽幸屋渡 | 松橋 金一郎 |
| ▽湯口内 | 加賀谷 久雄 | ▽比立内 | 高橋 實晃 |
| ▽湯口内 | 高橋 長作 | ▽戸島内 | 柴田 清正 |
| ▽湯口内 | 加賀谷 久雄 | ▽中村 | 泉田 一雄 |
| ▽湯口内 | 加賀谷 久雄 | ▽打当 | 鈴木 重三 |
| ▽湯口内 | 加賀谷 久雄 | ▽老人ホーム | 根田 重三 |
| ▽湯口内 | 加賀谷 久雄 | ▽かざはり苑 | 武田 初江 |

▽かざはり苑 友田 由美
中川 秀太郎
藤田 聖治

**阿中 柴田優子さん
最優秀賞**

第十一回阿仁部少年防犯弁論大会
十月五日、阿仁中学校で第十一回阿仁部少年防犯弁論大会が開催されました。当日の弁士は阿仁部四中学校から八名、合川・米内沢高校から四名のあわせて十二名。

阿仁中学校からは三年生の柴田優子さん（戸島内）と遠藤まなぶさん（銀山）の二名が発表し、柴田さんが最優秀賞、遠藤さんが優秀賞に輝きました。



**伝承館入館者
“十万人”突破**

昭和六十一年四月にオープンした伝承館の入館者が十月十四日、十万人を突破しました。

伝承館は鉾山の歴史が生んだ貴重な文化資料などを展示し阿仁の里に流れ続ける歴史と文化を今に伝えるために建設されたものです。十万人目の入館者となったのは秋田市新屋・勝平小学校六年の奥山公介君。



高堰助役から記念認定書と記念品が贈られ「十万人目の区切りに入館できてとてもラッキーでした」と感激していました。

**かざはり苑生
“カーブミラー清掃”**

全国交通安全運動期間中の九月二十四日、吉田の精薄者更正施設「阿仁かざはり苑」の苑生による町内のカーブミラー清掃が行なわれました。

これは、交通安全運動に苑生でなにか協力できるものがないか、ということので実施されたもので、町内各所のカーブミラーはピカピカになりました。



農業委員会からのお知らせ

今年の稲作は、長雨、日照不足、低温等の異常気象により、障害不稔の発生が著しく、平年作を大幅に下回ることが予想されます。

こうした状況から、農業委員会では冷害による減収に伴う小作料についての相談窓口(82-3703)を設けることになりましたので、お気軽にご相談ください。

農地法では、災害等の不可抗力により、収穫が著しく激減した場合には、貸主と借主が協議の上で、小作料を減額することが出来ることになっております。

尚、小作料の減額されるべき額については、貸主および借主が協議して定めることとなりますが、お互いの信頼関係を損なわないようにお話し合ってください。

冷害等により農作物に被害を受けられた方は、所得税の予定納税額を減額できます

この申請をする場合は、

十一月十五日まで

に 予定納税額の減額申請書

を提

出してください。

この手続きにより、予定納税額が減額になったり納付しなくても済むようになります。申請の手続き等について、おわかりにならない方は、お早めに税務署にご相談ください。

大館 税務署
☎ 0188(42)0671

法務局からのお知らせ

お知らせ

平年五年十月一日から公図の閲覧には四〇〇円の手数料が必要となりました。登記印紙で納めて下さい。詳細は最寄りの法務局におたずねください。

国税だより

・税を知る週間

十一月十一日(木)から十七日(水)までは「税を知る週間」です。

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、いろいろな活動を行っています。税金は、そのための大切な財源です。

税務署では、この期間中、広く国民の皆さんに税の意義や役割について理解していただけるよう、座談会の開催、税に関する資料の展示、税務相談など各種の行事を行います。

この機会に、あなたも税金の仕組みや使いみちについて考えてみませんか？

泣き寝入りしていませんか

暴力追放のご相談 暴力団とのトラブル

☎ 0188-33-3500

◎受付時間 AM9:30~PM4:30
(土・日・祭日を除く毎日)

◎相談委員 常勤相談委員
弁護士、保護司、少年補導委員

◎問合せ先 財団法人 暴力団壊滅秋田県民会議
秋田市中通一丁目1-31
☎ 0188-33-3500

◆ご相談に関する料金は無料です。

◆ご相談される方のプライバシーの保護には万全を期しております。

— 手をつなぎ 勇気で締め出せ 暴力団 —

無料人権相談のお知らせ

大館人権擁護委員協議会と秋田地方法務局大館支局主催の無料人権相談が下記により開設されますので、土地や家屋、近所とのトラブル、家庭内でのめごとその他、心配ごとをかかえている方は、お気軽に相談においで下さい。

記

日時 平成5年11月26日 午前10時~午後3時まで
場所 阿仁町老人いこいの家

平成5年度個人事業税(2期分)の納期内納税と口座振替納税の勧奨について

11月30日は、個人事業税第2期分の納期限です。

お忘れなく、最寄りの金融機関で納税してください。

なお、県では、皆様の預金口座から自動的に納税できる安全で便利な口座振替納税制度のご利用をお勧めしております。

詳しいことは、北秋田県税事務所
(☎0186-49-2211)にご照会ください。

雇用保険に関するあらゆる相談お受けします

《 《 《 『雇用保険特設相談窓口』 設置 》 》 》
11/11~20

雇用保険は、労働者の皆さんが万が一失業した際、再就職へのお手伝いをするため支給されるものであり、また事業主の方には雇用に関する各種助成金・奨励金等が支給されるなど、失業中の生活の安定と、失業の予防・雇用の安定を目的とした、社会において重要な役割を担った制度です。また、パート労働者でも一定の条件を満たせば雇用保険の適用を受けることができます。

雇用保険は一見知っていきそうで、実はわからないことや知りたいことがたくさんあるはず。そんな皆さんの疑問、質問、ご相談にお応えする『雇用保険特設相談窓口』を期間中、ハローワーク鷹巣に設置いたします。お気軽においでください。

軽油引取税の税率

軽油引取税の税率が、12月1日から1リットル当たり32円10銭(現行24円30銭)に引き上げられます。

軽油引取税は、バス・トラックなどの燃料である軽油に課税されるもので、その収入は、県内の道路の新設・補修などの道路整備の費用に充てられています。

◎問い合わせ先 北秋田県税事務所
〒017 大館市片山町3-14-5
☎0186 (49) 2211

打当温泉からのお知らせ

農業者健康管理施設(打当温泉)は
改修工事のため11月15日から11月19日
の5日間全面休業となりますのでお知らせします。

町の基準地の標準価格について

秋田県では、国土利用計画法に基づいて、毎年7月1日現在の基準地(454地点)の標準価格を判定し公表していますが、平成5年度の当町関係分が、次のとおり公表されました。

なお、同法の規定により一定面積(都市計画区域外10,000㎡、監視区域内2,000㎡)以上の土地売買等の契約を締結しようとする場合は、あらかじめ町長を経由して知事に利用目的と売買予定価格等を届け出ることになっています。

この場合に、標準価格が売買予定価格の適否の基準とされます。また、一般の土地取引価格の指標として活用されることを期待しているものであります。

詳細は、阿仁町役場産業振興課にお問い合わせ下さい。

| 利用目的 | 所 在 | 1㎡あたりの価格(円) |
|----------------|-----------------|------------------------|
| 住宅地 | 阿仁町水無字畑町東裏159番7 | 6,250 |
| 〃 | 〃 比立内字前田表6番4 | 5,600 |
| 〃 | 〃 銀山字上新町48番2 | 8,800 |
| 商業地 | 〃 銀山字下新町119番32 | 14,000 |
| 林地 (立木含まない) | 〃 打当字陣場1番31 | 10aあたりの価格(円) 35,000 |

※ 監視区域指定区域

| | | |
|-----|------------|--|
| 阿仁町 | 鍵ノ滝 戸島内 | 鍵ノ滝 高大野、大葉谷地、榎木沢、大野、金山沢、大野下夕岱、家ノ前、前田、大沢口、大川向、夏魚泊、アサ平 |
| | 中 村 | 大夫沢、大夫沢下モ、中村水沢、中村アサミ沢、中村前田、ユルキ石、曲戸、戸草沢、土平、打当内、魚ノ子沢、ホタマギ、大川向畑 |
| | 打 当 | 下夕岱、上八岱、仙北渡道下、仙北渡道上、前山岱、岡倉、野倉岱、倉滝沢、陣場 |

なお、都市計画区域外の地域とは、上記の監視区域以外の町の地域全部です。

結婚相談所通信

結婚の風景

No.6

● 出会いを求めて

結婚は、男女がお互いに知り合わないことには成り立ちません。お見合いにしろ、恋愛にしろ、その過程は相手と対面してからの交際があり、結婚へと進んでいくのと言うまでもありません。

「結婚はしたくても、なかなか相手が見つからない」という型の「結婚難」であるとするれば、その大方の原因が、男女の交際の機会に恵まれないことにあるのではないのでしょうか。

このため近年では、男女が結び付くための第一の条件づくりのために様々なものが行われております。行政サイドでは、後継者難の過疎地域を中心に、私たちがのような結婚相談活動を核としながら、最近では、各種の関連するイベントや交流会を行い、出会いの場づくりに工夫を凝らす市町村も増えてきている模様です。

また民間の側でも、時世を反映させての結婚紹介所等が繁盛して、近隣、国内のみならず、外国から花嫁を迎えるためのビジネスが一般化してきているのは周知のとおりです。

このように、生活を営む地域や職場、その他の社会環境により、自然的な男女の出会いに恵まれない人々のために、いろいろな形で直接または間接的にアドバースや手助けが行われているのですが、当の若い男女の反応はどうでしょう。

昨年実施した町の相談所のアンケートの結果にも出ていましたが、やはり、直接の仲介よりも交流会などの催しを歓迎しており、より間接的な支援を希望している模様です。結婚の相手は自然な出会いに求め、自身の判断や決心で生涯のパートナーを得たいという、誰もが抱く当然の欲求そのものなのです。

(結婚相談専門員 柴田三郎)



内陸線自慢のもりよし号で

忘年の旅

わらび座観劇と
おどりの実技体験

おとまりは温泉ゆぼぼで
ごゆっくりと

●期 日 平成5年 11月27日(土)~11月28日(日)

●募集人員 80名様 (最少催行人員 40名様)

●旅行代金

- 車内ではビール又はジュース付
- 宴会ではカラオケ大会もあります。

| | | | | | | | |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 各駅から | 鷹 巣 | 合 川 | 米 内 沢 | 阿 仁 前 田 | 阿 仁 合 | 比 立 内 | 松 葉 |
| 大 人 | 24,500円 | 24,260円 | 24,150円 | 23,940円 | 23,830円 | 23,190円 | 22,140円 |

●行 程

宿泊先 わらび会館 ☎0187-44-3333

| 期 日 | コ ー ス | | | | | | | 食 事 | | | | | |
|--------------|--------------|------------|-------|--------|-------------|-------|--------|----------------------|-------------|--------|---|---|---|
| 11/27 (土) | 鷹巣 | 合川 | 米内沢 | 阿仁前田 | 阿仁合 | 比立内 | 松葉 | 角館 | 貸し切りバス | わらび座の郷 | 朝 | 昼 | 夕 |
| | 8:59 | 9:12 | 9:18 | 9:33 | 9:45 9:47 | 10:04 | 10:34 | 10:49 11:00 | | 11:30 | | | |
| | (急行もりよし1号) | | | | | | | | | | | | |
| 11/27 (土) | 鷹巣 | 温泉ゆぼぼで | | | わらび座観劇 | | 宴会 | | | 朝 | 昼 | 夕 | |
| | 12:00~ | ごゆっくり体験 | | | 16:00より約1時間 | | 18:00~ | | | | | | |
| | (カラオケ大会あります) | | | | | | | | | | | | |
| 11/28 (日) | 朝食 | おどりの実技体験 | | わらび座の郷 | | | 角館 | 松葉 | 比立内 | 朝 | 昼 | 夕 | |
| | 7:40 | 9:00~10:30 | | 11:20 | | | 11:40 | 12:16 | 12:34 13:06 | | | | |
| | (急行もりよし2号) | | | | | | | | | | | | |
| 11/28 (日) | 阿仁合 | | 阿仁前田 | 米内沢 | 合川 | 鷹巣 | JR鷹巣 | ニッ井 | | 朝 | 昼 | 夕 | |
| | 13:24 13:27 | | 13:41 | 13:55 | 14:02 | 14:15 | 15:09 | 15:22 | | | | | |
| | | | | | | | | お疲れさまでした (ゆめだく解散) | | | | | |

お申し込み先

お問い合わせは下記へ

主 催

秋田内陸縦貫鉄道(株) 秋田県知事登録国内旅行業第55号

秋田内陸線観光

〒018-46 秋田県北秋田郡阿仁町銀山字下新町119-4 TEL 0186-82-3666

| | |
|-----------|----------|
| 鷹 巣 駅 | ☎63-0643 |
| 合 川 駅 | ☎78-3175 |
| 米 内 沢 駅 | ☎72-3120 |
| 阿 仁 前 田 駅 | ☎75-2014 |
| 阿 仁 合 駅 | ☎82-2136 |

保健婦だより

お母さんへの「だっことおんぶ」メッセージ

よく抱いてあやすと

- 情緒の育ちがよくなります。
- 人に対して反応する力が育ちます。
- 意欲や興味を持つ力が育ちます。
- 遊び疲れてぐっすり眠ります。

おんぶ

- 背や腰のすわりを育てます。
- 気持ちが安定し落ち着きます。
- 視野が広がり、変化し、退屈しません。

だっこの外出

- 背筋や腰の発育をゆがめやすいです。
- 危険に対して無防備になります。

(だっこやおんぶ用品がいろいろありますが、子供のからだ
が窮屈になつたりしないこと。安全であること等に気をつけ
ましょう)

「だっこについて」 東京大学名誉教授 小林登先生

子供は抱ける時にうんと抱いておいたほうがいいです。

抱きぐせがつくなどと心配する必要はありません。(てま
がかかるといふ欠点だけでしょ) 大きくなつたら子供は親
なんかに見向きもしないで外へ飛び出していきます。

子供はある時期にいたれば親から離れ、巣立ちます。

そのうまく巣立たせる基本的条件のひとつが抱ける時期に
十分抱いておくことなのです。

抱いてあげることによって子供は母親に対して満足すべき
愛着を経験し、それをとおして人間というものを基本的に信
頼できるものということを学びます。

母子手帳交付日

本庁 12月1日(水) 8:30~17:00
支所 12月2日(木) 9:30~12:30

機能訓練事業「あすなろ会」

11月9日(火) 阿仁町立病院
11月25日(木) 老人憩いの家

乳児相談

11月16日(火) 開発センター
10時 ~ 12時
対象 5年6月~7月生まれ
13時30分~15時
対象 4年11月~12月生まれ

1歳半児・2歳児健康診査

11月19日(金) 開発センター
受付時間 12時30分~13時
対象 4年4月~6月生まれ
3年4月~6月生まれ

健康づくり教室(2)

11月12日(金)
午後2時~4時 開発センター
「睡眠と健康」
一快い睡眠をつくるために一
公立米内沢総合病院
精神科長 平野敬之先生

秋の検診〈子宮ガン検診〉

11月17日(水) 午後2時~
公立米内沢総合病院 婦人科にて
※病院までの送迎車が出ます。
※申し込みを11月10日(水)まで、役場福
祉保健課にお願い致します。

結核検診、基本健康診査

11月18日(木)
9時~10時30分 環境改善センター
13時~14時30分 開発センター
※検診を受けてない方ぜひ受けて下さい。

善意

◎広報送付の謝礼

次の方々より広報送付の

謝礼をいただきました。

町では郵券代として使用

- 宮城県仙台市の大井市太
郎さんから五千元
- 北海道南富良野町の中嶋
覚さんから五千元
- 合川町の畠山喬さんから
五千元
- させていただきます。

慶弔だより

(敬称略)

9月

◎こんにちは、赤ちゃん

原田 沙希 (弘美・長女) 新町

森川 譲治 (靖宏・長男) 下新町

福田 瞬太 (寛一郎・二男) 比立内

菊地 和将 (栄・二男) 長畑

♥ご結婚おめでとう

佐藤 英樹 (幸屋渡) 佐藤 光義 (湯口内)
山田 智恵子 (森吉町) 湊 佳代子 (荒瀬)

■おくやみ申しあげます

山田 ナカ (79) 根子 藤原 静恵 (65) 吉田
庄司 ナヨ (88) 荒瀬

生涯学習の すゝめ

ふるさと文化学園合同学習会

秋の自然探訪 ブナ森リゾート線 / 緩内キャンプ場

「奥阿仁の紅葉と自然探訪」と題した合同学習会の一行は、午前八時に文化センター前から出発し、幸兵衛滝付近でカモシカの歓迎を受けたり、車窓からの眺めを楽しんだりしながらブ

ナ森線を進みました。

リゾート整備事業の概要説明によると、平成十二年度の開通に向けて橋梁やトンネルの工事が行われているとのことでした。

思い出のスナッぷづくり

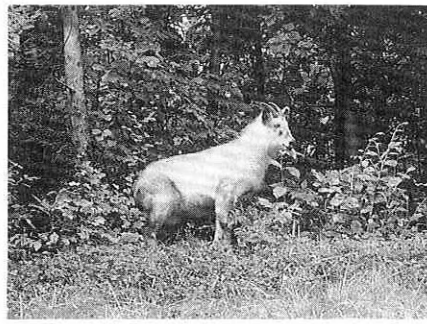
のために雄大な風景や美しい紅葉をカメラにおさめようと大忙しでした。



ブナ森線で秋を満喫したあとは、「緩内キャンプ場」へと向かいました。車中で、季節感あふれる歌を高らかに合唱するなど、和やかな雰囲気でお話が深められました。

現地で阿仁営林署の千葉経営課長より、「大阿仁地区生活環境保全整備事業」についてお話をし

いただきました。当地区は、「ふるさとの森」「水辺の森」「野外生活の森」の三つのゾーンに分けられているそうです。キャンプ場は、



「野外生活の森ゾーン」の中にあり、管理棟・トイレ・炊事場のほか遊歩道も整備されています。

今後、植樹が行われる予定で将来的には「学習の森」として活用されそうです。

午後からはあいにくの雨となりましたが、各自が集めたきのこを図鑑で確認しました。

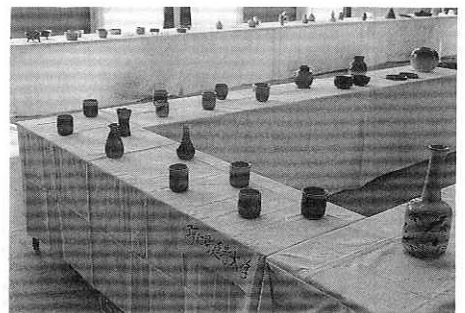
自然を丸ごと体験できた一日でした。

～延寿大学～ 陶芸教室

今年で三回目を迎えた延寿大学（大阿仁分館）の陶芸教室が先頃行われ、十二名の仲間の皆さんが参加しました。

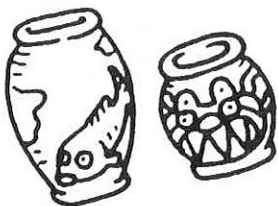
昨年までは、根子の佐藤正さんの指導に

より、ひもづくりによる湯呑みや、木の葉の模様をかたどったさらづくりなどに取り組みました。今年も、山田清安さんを講師にお願いして、手びねりによる茶碗づくりに挑戦しました。参加者たちは、思い思いの手つきで粘土の形を整え、



荒造形ができあがりました。翌日、山田さんに高台（底の部分）を削ってもらい、「乾燥↓素焼き↓色つけ↓本焼き」の工程を経てようやく完成までこぎつけました。

これらの作品は、チビツ子陶芸の作品とともに鷹巣阿仁部陶芸展（10/16～10/18）に出品され、生産学習の成果を発表することができました。



根子分館移動研修 ～青森県八甲田山～

根子分館一回の主催事業となる移動研修会が去る十月三日「十和田湖・八甲田・ねぶたの里コース」で開かれました。うつつらと色づき始めた主峰・大岳をはじめ、田茂范岳・赤倉



岳などが連なる八甲田では雄大な眺望が果てしなく続き、「あそこに舞茸がありました。この学習を機会に会員の方々と地域の方々の力で少しでもゴミの減量化とリサイクル運動が推進されることを願う声が多く出ていました。また、資源ゴミのアルミ缶・スチール缶を選別して、それぞれ業者に売り渡されリサイクルされるといふ説明に興味深く聞き入っておりました。

コスモス会とみどり会の皆さんは、日常生活の中から身近なテーマで学習を深めようと環境学習を企画し、去る九月二十二日(水)に現地研修を行いました。



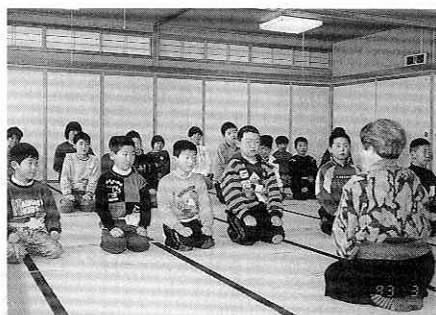
コスモス会・みどり会 ～大野台清掃センター見学～

この日は大野台清掃センターを見学しました。仁が収集日だった不燃ゴミを目の当りにして、「自分達はきちんと出しているのに・・・」と搬入されてきた分別のまずさに驚いていました。また、資源ゴミのアルミ缶・スチール缶を選別して、それぞれ業者に売り渡されリサイクルされるといふ説明に興味深く聞き入っておりました。

この日は大野台清掃センターを見学しました。仁が収集日だった不燃ゴミを目の当りにして、「自分達はきちんと出しているのに・・・」と搬入されてきた分別のまずさに驚いていました。

小学生の地域活動 ～学校週5日制～

昨年の九月からスタートした学校週5日制も一年を経過しました。毎月の第二土曜日が休みとなりましたが、どのようなお過ごしですか? 町内の各地域では、主に小学生を対象とした活動が盛んに行われております。根子児童館で



は、北林テル先生らを指導者に招いて「茶道教室」が開かれています。ほぼ全校の児童が基本的な学習を続けています。年間を通した計画で、卒業後も継続を望む子もいます。

ようです。「茶道教室」は、十一月より吉田児童館でも開かれます。いずれも受講料は、無料です。今後は、中・高生や一般の参加も勧め、文字通り地域ぐるみの活動へと高めていきたいものです。一方、中村小学校の児童は「内陸線に乗って冒険ごっこ」を行いました。

お昼には山麓の温泉で疲れを癒し、秋の味覚に舌鼓を打ちました。また、遥か青森を望んで立つ後藤伍長の銅像は、八甲田雪中行軍の壮絶な光景を彷彿するようでした。帰路では、車窓からとびこんでくる実り少ない稲穂に、近年にない冷害の深刻さを感じずにはいられませんでした。

湊公民館長が 退任されました

湊公民館長は、十月四日付をもって退任されました。二期四年間にわたり社会教育に関する豊かな識見と経験を生かし、地域における公民館活動の推進に率先垂範されました。豊かな生活づくりをめざす「課題解決学習」の推進、「生涯学習体制づくり」等々焦点化し

たご指導をいただきました。今後、諸計画を充実するよう努力します。館長さんには、健康にご留意され、趣味を生かした豊かな日々を送ってくださいよう願っております。



11月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

| | | | |
|-----|--|---|--|
| 1月 | ノーカーデー (内陸線乗車運動) 内陸線乗車の日 社交ダンスクラブ(文化センター) 19:00~ ・自主グループ | 17水 | 家庭教育電話相談 (82-2220 伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 阿仁合小学校 就学時検診・入学説明会 民謡教室(文化センター) 19:00~ ・自主グループ |
| 2火 | バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 家庭料理教室(文化センター) 13:30~ ・文化学園 | 18木 | バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 阿仁合小学校 祖父母PTA |
| 3水 | 文化の日 家庭教育電話相談 (82-2220 伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 阿仁部新人中学校バレーボール大会 (会場 森吉中学校) 民謡教室 (文化センター) 19:30~ ・自主グループ | 19金 | 弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ |
| 4木 | バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 大阿仁小学校 校内マラソン大会 生け花教室(文化センター) 14:00~ ・文化学園 | 20土 | テレビ家庭教育番組「親の目の目」ABS 7:00~7:30 大阿仁小学校 祖父母学級 根子小学校 避難訓練 手芸教室(文化センター) 10:00~ ・自主グループ |
| 5金 | 弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 社交ダンス教室(文化センター) 14:00~ ・自主グループ 水墨画・水彩画教室(文化センター) 19:00~ ・文化学園 | 21日 | 吉田分館視察研修 |
| 6土 | テレビ家庭教育番組「親の目の目」ABS 7:00~7:30 根子小学校 ふるさと教室(祖父母交流会) 手芸教室(文化センター) 10:00~ ・自主グループ | 22月 | ダンスサークル(文化センター) 19:00~ ・自主グループ |
| 7日 | 阿仁部小学校PTA研修会(会場 浦田小学校) 大阿仁小学校 親子レクリエーション 中村小学校 祖父母学級(もちつき教室) 吉田分館祭 | 23火 | 勤労感謝の日 バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 新日本舞踊教室(文化センター) 18:30~ ・自主グループ |
| 8月 | 社交ダンスクラブ(文化センター) 19:00~ ・自主グループ | 24水 | 家庭教育電話相談 (82-2220 伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 俳句教室(文化センター) 19:00~ ・自主グループ 民謡教室(文化センター) 19:00~ ・自主グループ |
| 9火 | バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ パッチワーク教室(文化センター) 19:00~ ・文化学園 新日本舞踊教室(文化センター) 18:30~ ・自主グループ | 25木 | バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ ペン習字教室(文化センター) 19:00~ ・文化学園 大正琴教室(文化センター) 19:30~ ・自主グループ 生け花教室(文化センター) 14:00~ ・文化学園 |
| 10水 | 家庭教育電話相談 (82-2220 伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 俳句教室(文化センター) 19:00~ ・自主グループ | 26金 | 弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 根子小学校 映画教室 ダンス教室(文化センター) 19:00~ ・文化学園 |
| 11木 | バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ ペン習字教室(文化センター) 19:00~ ・文化学園 大正琴教室(文化センター) 19:30~ ・自主グループ | 27土 | テレビ家庭教育番組「親の目の目」ABS 7:00~7:30 阿仁合小学校 避難訓練 実用書道教室(文化センター) 10:00~ ・文化学園 書道教室(文化センター) 19:30~ ・自主グループ 社交ダンス教室(文化センター) 14:00~ ・自主グループ |
| 12金 | 弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 第4回町民綱引大会(町民体育館) ダンス教室(文化センター) 19:00~ ・教育委員会 文化学園 | 28日 | 伏影分館視察研修 詩吟教室(文化センター) 13:30~ ・自主グループ |
| 13土 | テレビ家庭教育番組「親の目の目」ABS 7:00~7:30 実用書道教室(文化センター) 10:00~ ・文化学園 書道教室(文化センター) 19:30~ ・自主グループ | 29月 | ダンスサークル(文化センター) 19:00~ ・自主グループ |
| 14日 | 大阿仁囲碁会(大阿仁分館) 10:00~ ・自主グループ 荒瀬分館祭 大阿仁分館祭 ふるさと文化学園視察研修(秋田市) | 30火 | バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ |
| 15月 | ノーカーデー (内陸線乗車運動) ダンスサークル(文化センター) 19:00~ ・自主グループ 根子小学校 } 就学時検診・入学説明会 中村小学校 } | <h2>全町あいさつ運動</h2> <p>(阿仁教育研究所)</p> <p>町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。</p> <p>町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。</p> | |
| 16火 | バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 阿仁中学校 英語指導助手訪問(16日~19日) 家庭料理教室(文化センター) 13:30~ ・文化学園 | | |

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-21133 阿仁町公民館 82-2220

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

あいさつは もらってうれしい プレゼント

中村小学校 5年 鈴木美佳